

平成29年 第7回

小林市教育委員会

定例会

会 議 録

平成29年6月21日（水）

## 平成29年 第7回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 平成29年6月21日(水) 午後3時30分～
- 2 場所 小林中央公民館 2階 集会室
- 3 出席委員 榎健一郎 大部菌智子 椎屋芳樹 大角安子 中屋敷史生
- 4 参与職員 山下康代 日高智子 深田利広 大山和彦  
(調整職員) 川俣洋寿

### 5 議事

#### (報告)

報告第10号 平成29年第2回市議会定例会(6月議会)について

報告第11号 平成29年度準要保護児童生徒認定者数について

#### (議案)

議案第44号 小林市食育推進委員会委員の委嘱について

議案第45号 平成29年度文化会館運営審議会委員の委嘱について

### 6 会議内容

開会 15:30

榎委員長 皆さん、よろしいでしょうか。

平成29年第7回小林市教育委員会定例会を開催いたします。

議事の報告に入りたいと思います。

報告第10号、平成29年度市第2回市議会定例会についてお願いいたします。

山下教育部長 それでは、報告第10号、平成29年第2回市議会定例会(6月議会)についての報告いたします。

3ページをお開きください。

ここに日程表が載っておるんですけども、6月12日に開会されまして、今、議会中であります。30日が閉会日になっております。22日、明日が議案質疑、23日が委員会となっております。一般質問については4日間ありまして、13名中10名の質問を受けたところです。10名の一般質問についてご説明をいたします。

4ページから10ページまでが通告の内容になります。

まず、11ページになります。原議員です。

観光振興について、新しい小中学生のJR利用促進事業について、どのようにお考えかということで、新しい小中学校等の利用促進事業がJR吉都線利用促進協議会によってできております。これにつきましては、学校では公共交通機関の利用の仕方という授業があり、沿線地域の魅力を再発見するという授業でもありますので、非常にありがたい事業であります。JR吉都線利用促進協議会からは、まだ正式に依頼はありませんが、依頼がありましたら積極的に活用していくよう校長会等を利用して周知していきたいと教育長が答弁をいたしました。

12ページになります。吉藤議員です。

学校保健管理事業費ということで、小中学校におけるフッ化物洗口についてという質問がありました。子どもの歯科受診率とフッ素塗布についてと、小学生の歯科受診の現状と受診率について質問がありました。子どもの乳幼児・3歳児検診につきましては、現状を健康福祉部長が答えております。教育長からは小学生の状況を説明されました。

13ページになりますが、治療率、それから虫歯の保有率、それから虫歯の有病者率の説明をいたしました。これは昨年度より下がってはきております。改善傾向にはあるということなんですけれども、県の平均と比較しますと、県の平均より悪いということになります。原因については、いろいろな要素があるんですが、主におやつ摂取量と時間、それから歯磨きといった習慣がありますということで、基本的な歯磨きの指導をまずやっていかなければならないと思っておりますと答弁しております。それから、吉藤議員から、小学生のフッ化物塗布を実施してもらえないかということで質問がありました。これについては、健康福祉部長から、医療機関、歯科医師・歯科医院でしていただくということになりますので、小林市の歯科医師団等とも十分協議検討しなければならないと答弁しております。吉藤議員からは、小学生にフッ化物塗布を前向きに検討をお願いしますということで質問は終わっております。

15ページになります。首藤議員です。

子どもの貧困対策ということで、就学援助の受給率についてお尋ねがありましたので、私から受給率についてお答えをいたしました。それと、今年度、子育て支援課は子どもの貧困対策推進計画というものを策定します。これを策定するに当たって、アンケートをとられるようなんですけれども、教職員にもアンケートが必要じゃないかということで教育長にお尋ねがありました。これにつきましては、子どもの貧困対策大綱というのがあるんですけれども、この中で教育指針の一つとして、学校をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策の展開というのがうたっています。その中で、教育と福祉の連携というのが示してありますので、具体的な組織、取組を検討する上でも教職員のアンケートへの参加というのは有効ではないかということと、それから、保護者は学校での様子はよくわからないと思いますので、学校の様子を聞き取る上でも、あるいは把握する上でも有効ではないかということで教育長が答弁をいたしました。

16ページになります。福本議員から障がい者支援ということで、街で困っている人に会ったらどうするかなども含めて、小中学校での教育が大切だと思うが、学校における障がい者理解に関する状況と今後の取組について質問がありました。教育長からは、学校におきましては、総合的な学習の時間、それから学校行事等を活用して、アイマスクや車椅子の体験などを活用した福祉体験活動、福祉施設訪問等の体験活動を実施し、障がいのある方への理解を深めている活動を行っております。小中学校の道徳、それから東方小中学校のきりしま支援学校の運動会、交流給食などの事例を教育長が答弁をしています。

それから、17ページが福本議員から公共施設についてということで、教育委員会の社会教育課、それからスポーツ振興課、須木分室、野尻教育分室でテントとかスクリーンとかという貸し出しを行っているんですけども、広報の仕方はどんなふうにしてるのかというお尋ねでした。教育委員会では、貸し出しについて今まで周知、広報はしたことがございません。これについては全庁的な対応が必要となりますので、総務部長からホームページに載せたり、収益を伴う場合に料金や使用料について、条例改正等を行ったりすることが必要になりますので、全庁的に今後考えていくというこ

とで回答をしております。

19ページになります。時任議員から教育行政ということで、公立小中学校の教員の実務実態調査の質問、それから学力テストの見解を教育長に聞きたいということで質問がありました。教育長から、教職員の勤務状況についての報告、それから学力テストについての見解を述べております。本市の勤務状況につきましては、平成24年度に行いました「教職員の業務に係る実態調査」で申し上げますと、正規の勤務時間以外の勤務時間が、小学校では一日約1時間半、中学では約2時間半の勤務超過の実態がありました。「小中学校の衛生管理の手引き」に基づいて、健康安全記録簿を作成しております。月に80時間を超えた教職員につきましては、市の教育委員会に報告することになっておりますが、現在はそのような勤務状況にある教職員は上がってきておりません。学力調査につきましては、学力調査は集団で競い合うものではなくて、児童生徒一人一人の伸びを図って指導に生かすためのものであって、それが本来の学力調査の意味であるという考え方を各学校に指導しておりますと教育長が答弁しております。20ページ、21ページについては、その学力テストについての質問と答弁を載せております。

23ページになります。海老原議員から、公共施設の管理・長寿命化のことについての質問がありましたが、これについては、全庁的な問題として、市長から平成28年3月に策定されました公共施設等総合管理計画に基づいて、現在は各課が個別の個別施設計画の策定に向けて現在取り組んでいるということで答弁をしました。

24ページです。穴見議員から学校施設の維持管理ということで、会計検査院が平成27年10月27日付で文部科学大臣宛てに、国庫補助事業で整備された学校施設の維持についてということで改善措置を要求しておりますが、文科省からは是正の必要について提示があったかという質問がありました。これについては会計検査院の意見書の中で、本市が実施していないという記載があったんですけれども、実際には、有資格者による点検を小林市が1級建築士と考えて回答しておりましたので、実施していないことになっておりました。県に確認したところ、有資格者は1級建築士の資

格を有する者などとなっております、この「など」という文言の中には2級建築士でもいいということだったので、小林市としては、この回答については「している」と、回答しなければならなりません。認識の違いがありまして、会計検査院の意見書の中に名前が上がったということで回答をしております。現在の点検の取組についても回答をいたしました。25ページになりますが、穴見議員です。教職員のクリティカル・シンキングについてということで、アクティブ・ラーニングと、それからクリティカル・シンキングについての見解を教育長に質問されました。アクティブ・ラーニングというのは、最近よく出てきてるんですけども、子どもたちが、主体的で、対話的で、深い学びというような言葉で文科省は使っております。クリティカル・シンキングについては、直訳すると、批判的思考と言われておりますが、教育では論理的な思考の一つとして批評的思考や物事を多角的・多面的に吟味して見定めていく考え方などと定義されておりますと答弁いたしました。穴見議員からは、教職員のクリティカル・シンキングについて事例を出されたところ。その中で、26ページの中にありますが、例えば登下校の赤白帽の問題、それからスイミングキャップの色の問題、それから名札も必要なのかなのかというような具体的なことが出されました。教育長からは、「指摘のあった内容については今後検討していきたい」ということで回答をしております。

28ページになります。西上議員です。

学校給食についてということで、学校給食のアレルギー対策の現状と課題ということで質問がありました。アレルギー対策を行っている児童数については、3センターで今83名いますが、除去をしなければならない食品はどのようなものがあるかとか、万が一に備えての対策はどのようなふうになっているか、保護者との意思疎通はどのようなふうになっているかというような質問がありました。

30ページになります。原議員です。

スポーツ振興について、2019年夏のインターハイは、宮崎など、南九州4県での開催が発表されております。これについても小林市の環境整備や体制づくりはどのようにお考えかということで質問がありました。県の

準備委員会の設立が7月に予定されておりますので、その中で具体的なスケジュールが示されるものと考えております。それを踏まえて、小林市においても速やかに体制づくりを行ってまいりたいと答弁しております。

それから、32ページになります。高野議員です。

スポーツ振興についてということで、第1回こぼやし霧島連山絶景マラソン大会の成果と課題ということで、教育長に質問がありました。成果については、本大会が誰もが気軽に参加できるように、ほかの大会では類を見ない未就学児の親子ペアという種目を設けたり、閉門時間を比較的長くしたりするなどの工夫をしました。その結果、市内外から1,430組の参加をいただいたということと、本市のおもてなしの心と魅力ある自然や生活文化を十分に堪能していただいたのではないかとということと、12月末現在では申し込みが300名に達してなかったんですけども、当日は参加ランナー1,581名、ボランティアスタッフ611名の参加があって、改めて小林市民のマンパワーを感じたということで、そういう意味では、評価としては90点にさせていただきたいということで答弁しております。この残りの10点は課題ということになるんですが、課題といたしましては、スタッフにコースの確認が十分できなかった、それからゴール地点が混雑した、走者と応援者が交差する場所があった、参加賞の品物の選定、参加賞が参加者に十分行き渡らなかったというような課題があるということで答弁をしております。

一般質問については、以上になります。

楨委員長 ありがとうございます。

何かご質問ないでしょうか。ないようでしたら、ご承認いただけますか。ないようですので、報告第11号、平成29年度要保護児童生徒認定者数についてお願いいたします。

山下教育部長 それでは、報告第11号、平成29年度要保護児童生徒認定者数についてご報告いたします。

36ページをご覧ください。

一番左側の要保護のところになりますが、要保護の一番下に総計27人とありますが、これについては生活保護認定の数になります。

次の欄の当初申請が準要保護の児童生徒の申請者数になりますが、総計667名ありました。

ちょうど真ん中になりますが、認定の合計が649名、それから真ん中にありますが、不認定ということで合計の18名が不認定になっております。この不認定につきましては、全て所得制限による不認定ということになっております。

一番右端が平成28年度の数字になりますが、平成28年度は650名が認定になって、今年よりもちょっと多い数字になっているんですが、この平成28年度の650名という数字は、平成29年3月、28年度末の数字になります。現在認定しておりますのは666名ですが、これは今からまだ年度末にかけて、途中でまだ申請は上がってくると思われまので、28年度より人数的にはふえていくんじゃないかなというふうに思っております。

報告は以上になります。

槇委員長 はい、ありがとうございます。

何かご質問ないでしょうか。

大部菌委員長職務代理者 いいですか。

槇委員長 はい、どうぞ。

大部菌委員長職務代理者 毎年10月末に準要保護の積算も聞いてると思うんですけど、認定された場合、支給される月と金額がわかればちょっと教えていただけますか。

山下教育部長 支給されるものにつきましては、学用品費、通学用品費、校外活動費、体育実技用品費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、通学費等があります。

支給の月は新入学学用品費については、年度当初に申請書を学校から上げてもらいますので、今ちょうど新入学児童の学用品が支給されています。

他につきましては、各学期ごとの分もありますし、それから3カ月に一度の分もあります。国の文部省から基準額の通知が4月に入って、新入学児童学用品費につきましては、平成28年度は小学校は2万470円でした。

29年度につきましては、倍額の4万600円になっております。中学校



については、昨年度が2万3,550円、本年度は4万7,400円になっております。

前回の議会で新入学児童学用品費については4月に入学しているのに、6月に支給は遅いんじゃないかという議会からの質問がありましたので、来年度からは、今年度もう一回補正予算を組ませていただいて、来年3月は30年度の新入学児童の学用品費を払えるような条例改正や、予算組みをしていきたいと考えております。

中屋敷教育長 よろしいでしょうか。今おっしゃったように、就学援助を受ける子どもが毎年度多くなっているんです。

ただ、児童生徒数は減ってきているんです。子どもの貧困対策ということでよく話題になるんですけども、やっぱりこれを解決するには教育しかないという答弁をしているんですけども、きちんとした学力をつけてあげて、そして、きちんと仕事ができるというような教育をしていかない限りは、負の連鎖とよく言われますけど、それを絶ち切るのは難しいだろうということですね。やっぱりきちんとした教育をしていかなければいけないと改めて思っているところです。

槇委員長 ほかにありませんか。

ありがとうございました。

それでは続きまして、議案に入りたいと思います。

議案第44号、小林市食育推進委員会委員の委嘱について、お願いいたします。

深田課長 議案第44号、小林市食育推進委員会委員の委嘱についてです。

小林市食育推進委員会設置要綱に基づきまして、食育推進委員会委員の委嘱について、教育委員会の同意を求めるものでございます。

今回委員名簿を41ページへ記載をさせていただいております。

なお、ナンバー15番と17番につきましては、まだスポーツ振興課へ推薦の指名が上がってきておりませんでしたので、本日の委員会へは間に合わなかった状況でございます。今後、委員等の名簿が上がってくるかと思っておりますけど、また次回の定例会でご報告をさせていただきたいと思っております。以上です。よろしくお願いをいたします。

楨委員長 何かご質問ないでしょうか。ないようでしたら、ご承認いただけますか。

椎屋委員 よろしいですか。

楨委員長 はい、どうぞ。

椎屋委員 弁当の日ということで、この会議の中でさらに取り組みをされていて、かなり小林市が先駆的な動きをとっていたと思いますが、現状はどうなってるんですか。

深田課長 弁当の日につきましては、おかげをもちまして、各小中学校で積極的に取り組んでいただいている状況でございます。また、弁当の日にちなんだポスター等の夏休みの課題の中で学校のほうでポスター等を作成をいただいております。それを文化祭の展示の中で、学校の代表ということで優秀作品を展示させていただいて、弁当の日の普及を図っているところでございます。

楨委員長 よろしいでしょうか。

大部 薫委員長職務代理者 食育推進委員会の会議が年に何回ぐらい開催されているのかということと、今の現状を見ると力を入れていただかなくてはいけないと思っているんですが、この委員会の会議の中身とか、大体の計画とか、そういうのがわかれば、ちょっと知りたいなと思っています。

深田課長 委員会につきましては、年に2回ほど開催をさせていただいております。今回は、来週第1回目を開催予定でございます。総合計画等におきまして各郷土料理の教室であったり、地産地消の推進であったりという数値目標を設定いたしておりましたので、その部分についての話し合いを持ちますと同時に、私どもが提案する部分は、あくまでも学校給食といいますか、教育委員会における食育でございますので、今後につきましては、市全体を考えた食育を市長部局とも十分話し合いを行いまして、この食育が小林市全部に広がっていくような形で進めていければと考えております。

楨委員長 以上でございます。

中屋敷教育長 それでは、補足をよろしいですか。

楨委員長 はい、どうぞ。

中屋敷教育長 今回、鎌田議員が食品ロス削減の取組についてというのを質問してるんで

すけども、曲がりキュウリはもう商品として市場に出ないのですが、今回東方の学校給食センターのアドバイザーが73キロ、それを持ってきて利用したという実績をつくりました。また、子どもたちの食べ残しはほとんどない状態です。ただ、話題になったのは、3010運動とあって、宴会とか、そういうときに30分は席を動かない、終わるときには、戻って、10分は食べ残しをしないように食べて閉めをするというようなことが議場で話題になりました。だから食育の中で、そういう食品ロスもやって、意識を高めていかないといけないし、地産地消もこれからずっと取り組んでいかなければいけない。もちろん、弁当の日もそうなんですけども、そういうふうにとんどん広がってきているという状況であります。

槇委員長 大事ですよ、食育は。

中屋敷教育長 そうですね。全ての源だと思いますね。

槇委員長 食べることに對して、おかげさまでですね。そういう気持ちが広がっていくと残さないようになるはずですね。そういうのがやっぱり大事なんですね。それでは、この議案44号はご承認いただけますでしょうか。(はい) ありがとうございます。

議案第45号、平成29年度小林市文化会館運営審議会委員の委嘱について、お願いいたします。

日高課長 議案第45号、平成29年度小林市文化会館運営審議会委員の委嘱について、教育委員会の同意を求めます。

40ページに委員名簿を載せております。5番、9番、10番の3名の方なんですけど、各種団体の代表の方でございます。各団体は総会後の承認ということで、その日にちから2年間、残任期間を書いてますけども、平成30年3月31日まで委嘱をしますということです。これについて同意を求めます。

槇委員長 はい、ありがとうございます。

何かご質問ないでしょうか。(なし)

ないようですので、議案第45号につきましてご承認いただけますでしょうか。(はい)

はい、ありがとうございます。

楨委員長

続きますして、次回開催予定は7月21日の午後3時でよろしいですか。

何かご意見ないでしょうか。

それでは、平成29年度第7回の小林市教育委員会定例会をこれで閉会い

たしたいと思います。

ご苦労さまでございました。

閉会

16:45

委員長

---

委員長職務代理者

---

委員

---

委員

---

教育長

---

調製職員

---